

# **第 2 期 亀岡市 総合戦略 (案)**

**令和 2 年 12 月**

**亀岡市**

## はじめに

### (策定の趣旨)

平成 27 年度に策定した「亀岡市人口ビジョン・総合戦略」に基づく、令和 2 年度までの 6 年間に及ぶ取組の結果、本市の観光入込客を中心とするにぎわい人口は増加してきたところですが、人口減少に歯止めはきかず、定住人口は平成 12 年をピークに減少を続けています。平成 30 年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、本市の人口減少は今後も続き、令和 12(2030)年に約 77,000 人、令和 22(2040)年には約 66,000 人にまで減少すると予測されています。

本市においてはこれまで「快適で魅力のある定住環境を整える」「セーフコミュニティで安全安心の定住環境を整える」「交流人口を増加させ、にぎわいを創出する」の 3 つを基本目標とし、地域の活力を向上させ、持続可能なまちづくりを目指してきました。今後の人口の厳しい見通しを踏まえ、立ち止まることなく継続して取組を行う必要があるため、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、効果的な施策を企画立案するための重要な基礎として、「第 2 期亀岡市総合戦略」を策定するものです。

### (新たな視点)

国においては令和 2 年度から第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定され、第 1 期戦略の検証を踏まえて取組を継続するとともに、関係人口の創出による地方への新たな人の流れや、近年の情報環境の発展に対応した Society5.0 の推進、SDGs の実現による持続可能なまちづくり、女性や幅広い人材の活躍など、新たな視点を取り入れられました。第 2 期亀岡市総合戦略においては、これらの視点を踏まえた施策の見直しを行います。

また、本市は令和 2 年度に「SDGs 未来都市」に選定され、アートを通じて地域の経済、社会、環境などの様々な課題の解決を図る持続可能な地域づくりに期待が寄せられています。戦略の推進においては SDGs の理念に沿って、市民や民間事業者、NPO、地域団体などの多様な主体と連携・分担を行い、社会・環境・経済に関わる様々な課題を協働により解決する視点を踏まえるものとします。

### (今後のまちづくりの方向性)

本市は令和 3 年度からの総合的かつ計画的な行政運営の指針として「第 5 次亀岡市総合計画」を策定し、まちづくりの新たなステージへ進もうとするところです。総合戦略については総合計画と整合を図りつつ、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた施策を再構築・重点化したものとし、「人と時代を選ばれる リーディングシティ亀岡」を実現するため、官民一体となって取組を進めていきます。

## 基本理念

第2期亀岡市総合戦略においては、第5次亀岡市総合計画の「目指す都市像」を踏まえ、時代をリードする新たな取組により、地方創生を亀岡らしく進めます。

～目指す都市像～

人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡

### 【目指す都市像の意図】

美しい保津川の流れと緑あふれる山々に象徴される自然環境、良質な米や京野菜を生み出す農業を中心とした生業から生まれた里山・田園景観、円山応挙や石田梅岩に代表される芸術・学術などの文化や明智光秀公の丹波統治の拠点となった丹波亀山城などの歴史。亀岡市は多彩な魅力の中で暮らしのぬくもりを育み、かつての陸運・舟運の要衝から、「京」の住まいの地として発展してきました。昭和63

(1988)年には他の自治体に先駆けて関西初となる生涯学習都市を宣言、そして現在、日本初のセーフコミュニティ認証都市、環境先進都市の実現に向けた取組など、全国に先駆けたチャレンジをするまちとして存在感を発揮しています。

一方で進学・就職を契機とした若年層の流出により、人口減少が進んでおり、地域コミュニティ機能の衰退や医療・介護などの社会保障に関する費用の増大など、様々な問題に直面しています。また、台風や豪雨等による風水害が全国的に頻発しており、河川や山林とともに暮らす本市では洪水や山地災害などへの対策により、暮らしの安全・安心を守ることが大きな課題となっています。

さらに、私たちの暮らす地域から世界へと目を転じると、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題が連鎖し合いながら、貧困・格差、健康、教育など様々な分野で深刻な問題を引き起こしています。こうした現状に対して、世界中のすべての人々が将来にわたってより幸せに暮らせる社会を創るため、国際社会では「SDGs」(エスディーゼーズ=持続可能な開発目標)と呼ばれる目標の達成に向けた活動が始まっています。

本市は、このSDGsの理念を市民みんなで共有し、「SDGs未来都市」として、特色ある豊かな資源を生かし、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組を進めます。

良好な暮らしの環境や安全・安心の確保、定住・交流の促進など、あらゆる分野におけるまちづくりについて、次の時代をリードするまちを「リーディングシティ」と位置づけ、人に選ばれるまちを目指し、市民とともに輝かしい未来を切り拓いていきます。

## 1. 基本目標と成果指標

### (1) 基本目標

第5次亀岡市総合計画における重点テーマである、次の5つを政策の基本目標として位置づけます。

- 基本目標1 子育てしたい、住み続けたいまちへ
- 基本目標2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ
- 基本目標3 世界に誇れる環境先進都市へ
- 基本目標4 だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ
- 基本目標5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

### (2) 成果指標の設定について

第5次亀岡市総合計画においても、計画の進捗状況を把握・検証し、改善を図るための「目指す目標（数値目標）」を設定しており、この「目指す目標」と整合を図り、総合戦略についてもその推進状況を把握・検証し、改善を図るものとします。

## 2. 実施期間

国の「まち・ひと・しごと総合戦略」（令和2～6年度）との整合と、第5次亀岡市総合計画（令和3～12年度）との関係も踏まえ、効果の高い施策・事業やモデル的な取組を集中的に推進していく観点から、令和3（2021）年度を初年度に令和7（2025）年度を目標とした5年間の計画とします。

## 3. SDGs との関係性

SDGs 未来都市としての取組を踏まえ、各施策の推進にあたってSDGsの理念に沿って進めるとともに、基本目標ごとに関連するSDGsを整理し、連動を図ることとします。



### 3. 基本目標実現のための主な取組

#### 基本目標1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

少子化や若年層の転出超過を踏まえ、子育てワンストップ窓口である「BCome+」の充実や妊娠期からの切れ目のない支援の推進を図るとともに、自然保育や子どもの遊び場整備を進めるなど、楽しく安心して子育てができる環境を整えます。また、誕生から教育まで全ての子どもの将来への希望と地域への愛着を育みます。併せて、健やかに暮せる福祉・健康のまちづくりを進め、すべての市民が住み続けたい、転出して帰ってきたいまちづくりを目指します。

#### 数値目標

- 待機児童数<sup>※</sup> 85人（令和元年度）⇒0人（令和7年度）
- 移住者数 28組（令和元年度）⇒40組（令和7年度）

※入所申込みをし、入所保留の状態にある児童のうち、転園希望や特定の施設を希望している場合等を除いた人数

#### 関連するSDGs



## 基本的方向

### 1- (1) 元気な子どもが育つ環境を整える

全ての子育て家庭が安心して子育てができる、あるいは子育て世帯が住みたくなる環境やサービスの供給体制を地域ぐるみで整備します。また、子どもたちの教育環境を計画的に整備するとともに、子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康と体力などの生きる力の育成に努め、地域の魅力や特色を高めます。

## 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
待機児童数（再掲） ※入所申込みをし、入所保留の状態にある児童のうち、転園希望や特定の施設を希望している場合等を除いた人数	85 人 (令和元年度)	0 人 (令和7年度)
京都府学力診断テスト結果 (京都府平均を 100 とする) (小4…国語・算数) (中1…国語・数学、 中2…国語・数学・英語)	小学校 98.7 中学校 97.1 (令和元年度)	小学校 100 を上回る 中学校 100 を上回る (令和7年度)

## 具体的施策

### ①地域ぐるみの子育て支援

- ・結婚支援
- ・子育て世帯の住宅確保支援
- ・地域における子育て支援の充実
- ・子育て中の親子の居場所づくり
- ・ワンストップ機能による妊娠期からの切れ目のない支援の推進
- ・保育・放課後児童会の提供体制の充実
- ・児童虐待防止対策の充実
- ・ひとり親家庭への支援
- ・子どもの貧困対策の推進

### ②次代を担う子どもを育てる教育の充実

- ・就学前教育の充実
- ・体験活動（ふるさと学習など）の充実
- ・老朽化した学校校舎の長寿命化・トイレの洋式化
- ・学力の充実・向上
- ・理科・科学教育の振興
- ・新しい教育への対応（外国語教育、プログラミング教育など）
- ・国際理解教育・外国人児童生徒への学習支援の推進
- ・地域における学習支援などの推進

### 1 - (2) 心の豊かさをはぐくむ生涯学習を推進する

すべての人がより豊かな人生を送ることができるよう、若者や現役世代、外国人などを含めた多くの人を学びや活動につなぐとともに、生涯にわたる学びを通じた能力の維持向上と、その成果が発揮できる社会を目指します。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
生涯学習事業（三大シンボル講座）への参加者数	3,913 人 (令和元年度)	4,300 人 (令和7年度)

#### 具体的施策

##### ①生涯学習の推進

- ・生涯学習活動に関わる情報の受発信環境等の整備推進
- ・生涯学習機会の充実
- ・生涯学習施設の適切な管理運営

### 1－（3）生活の基盤・環境を整えて定住・転入の魅力を高める

都市的な街と、豊かな自然、歴史や文化のまちなみが調和した環境・景観の形成を進め、都市と自然が共生した本市の特徴を活かしてまちの魅力を高めます。また、若年層の定住や市外からの転入の魅力を高めるため、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通による基礎的ネットワークを構築するとともに、安定したライフラインの提供、空き家の活用によりゆとりのある子育てしやすい住環境の確保などに取り組みます。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
都市公園整備面積	72.24ha (令和元年度)	129.5ha (令和7年度)

#### 具体的施策

##### ①生活へのゆとりと潤いの提供

- ・良好な市街地の形成と保全
- ・亀岡市景観計画に基づく良好な景観の形成
- ・身近な公園・緑地の整備
- ・市民参加による地域緑化の推進
- ・亀岡まるごとガーデン・ミュージアム・プロジェクトの推進

##### ②交通環境の整備

- ・まちづくりと一体となった総合的な公共交通ネットワークの形成
- ・地域の協働と連携で支え合う公共交通体系の構築
- ・モーダルシフト推進による公共交通の利用促進
- ・広域幹線道路、生活道路の整備
- ・誰もが安全で利用しやすい道づくり
- ・道路施設の適切な維持管理

##### ③安定したライフライン・住環境の提供

- ・火葬場の維持修繕、新火葬場整備の推進
- ・安全で強靱な水道の確保
- ・健全で効率的な下水道の確保
- ・安全・快適な住環境の整備
- ・空き家の適正管理と利活用
- ・市営住宅の適正管理
- ・移住希望者・子育て世帯の住宅確保支援



#### 1- (4) 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進する

地域社会のネットワークと信頼関係を醸成し、住み慣れた地域で支え合い、助け合う顔の見えるまちづくりを推進するとともに市民や団体の主体的な取組を支援します。また、平均寿命が伸びる中、健康寿命の延伸を目指し、誰もが生涯を通じて、健康づくりに取り組み、いきいきと安心して暮らせる仕組みや体制を充実させていきます。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
健康寿命の延伸 出典:公益社団法人国民健康保険中央会（KDB システムによる算出）	平均寿命 男性：82.6 歳 女性：87.1 歳 健康寿命 男性：81.2 歳 女性：84.3 歳 （平成 30 年度）	平均寿命の延伸分を上回る健康寿命の延伸 （令和 7 年度）

#### 具体的施策

- ①保健・医療・福祉コミュニティの充実
  - ・ 包括的支援体制の整備
  - ・ 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進
  - ・ 介護保険サービスの基盤整備
  - ・ 障がい者の社会参加の促進と活躍機会の充実
  - ・ 認知症の人とその家族への支援体制の充実
  - ・ 地域医療・介護・福祉の連携体制の充実
  - ・ 休日における応急的な医療の確保
  - ・ 感染症予防対策の推進
- ②自ら取り組む健康づくりの促進
  - ・ 健康意識・介護予防知識の啓発
  - ・ 疾病予防・健康管理の充実

1－(5) 情報発信と職・住の支援により、移住・定住を推進する

相談体制の充実や、魅力ある「住み方、暮らし方」の発信を通して、本市への移住希望者を掘り起こします。また、移住に際して懸案となる職・住に関する不安に対して、テレワーク環境の充実や、京都府などと連携した支援により、本市が幅広い層に「選ばれるまち」となるよう取り組みます。

指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
移住者数（再掲）	28 組 （令和元年度）	40 組 （令和 7 年度）

具体的施策

①移住者受入体制の充実

- ・ 移住相談・情報発信の強化
- ・ 地域受入体制・コミュニティの強化
- ・ 移住・定住お試し機会の充実

②移住・定住支援の強化

- ・ 住宅、就職・起業など生活安定の支援
- ・ 先輩移住者などの暮らし方の情報発信
- ・ テレワーク環境の充実

## 基本目標 2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で

### 産業が輝くまちへ

「府立京都スタジアム」をはじめ様々な施設・フィールドで楽しむ多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙などに象徴される豊かな歴史文化、亀岡ゆかりの芸術家等により展開される新しい芸術運動、嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉をはじめとする多様な観光など亀岡の魅力を広く発信するとともに、それらの力を産業の活性化に結び付け地域経済の発展を目指します。

#### 数値目標

- |        |   |
|--------|---|
| ●観光入込客 | 3,473,829人（令和元年度）<br>⇒3,680,000人（2,830,000人 <sup>※</sup> ）（令和7年度） |
| ●観光消費額 | 86.2億円（令和元年度）<br>⇒91.5億円（46.1億円 <sup>※</sup> ）（令和7年度）             |

※（ ）で示したものは、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み算出したもの

#### 関連する SDGs



## 基本的方向

### 2- (1) 亀岡の知名度を高め、関係人口・交流人口を拡大する

地域の魅力を広く発信するシティプロモーションを強化し、本市のまち・歴史・文化などに興味・関心を持つ人など、本市の活力・にぎわいにつながる関係人口を拡大するとともに、国内外からの誘客により新たな人の流れを創出し、交流人口の拡大を図ります。また、将来の定住人口確保に向けて市外の人々が亀岡を知る貴重な機会として、さらには、市民がわがまちの良さを再認識し、おもてなしの心で市外からの来訪者を温かく迎える市民活動として、京都府及び近隣市町等で構成する「森の京都」をはじめとした、地理的条件や歴史文化を活かした観光産業を推進します。

## 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
観光入込客（再掲）	3,473,829 人 （令和元年度）	3,680,000 人 （2,830,000 人※） （令和7年度）
SNS フォロワー数の市人口比割合	8.3% （令和元年度）	20% （令和7年度）

※（ ）で示したものは、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み算出したもの

## 具体的施策

### ①シティプロモーションの推進

- ・多様な媒体の活用による情報発信
- ・観光「亀岡」のPR
- ・広域観発信強化
- ・ふるさと納税制度による地域資源の魅力発信

### ②観光資源の活用・整備

- ・観光資源の魅力の向上
- ・観光資源のネットワーク化の推進
- ・「光秀公のまち亀岡」の確立
- ・体験・滞在型観光の推進
- ・「森のステーションかめおか」の魅力の向上

### ③観光地の意識づくりと市民参画

- ・観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成
- ・市民主体の観光まちづくりの推進

### ④観光振興体制の強化

- ・観光関連団体の強化

## 2- (2) スポーツを活かしたまちづくりを推進する

府立京都スタジアムを効果的に活用し、市民のスポーツ機会を充実します。また、府立京都スタジアムと観光地のネットワークを強化し、京都や丹波の自然・スポーツイベントと連携した誘客活動を推進します。

### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
市民の内、生涯スポーツ事業参加者割合	14% (令和元年度)	20% (令和7年度)

### 具体的施策

#### ①生涯スポーツ社会の推進と充実

- ・市民のスポーツ機会の充実
- ・多種多様なスポーツの普及
- ・京都サンガ F.C. との連携強化
- ・多機能な公園整備の推進

#### ②スポーツを活かした地域づくり

- ・スポーツ大会・イベントなどの開催及び支援
- ・「亀岡まるごとスタジアム構想」の策定と推進
- ・スポーツ観光の推進
- ・府立京都スタジアムの市内行事への活用

## 2- (3) 文化芸術・歴史文化の魅力により、個性あるまちづくりを推進する

かめおか霧の芸術祭をはじめとする文化芸術活動の促進や、悠久の歴史や伝統文化を活用した取組により、その魅力に触れる機会を創出し、個性あるまちの魅力を市内外に広く発信します。

### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
文化芸術活動での参加者満足度	92% (令和元年度)	95% (令和7年度)
文化資料館の来館者数	10,515 人 (令和元年度)	35,000 人 (令和7年度)

### 具体的施策

#### ①文化芸術活動の推進

- ・文化活動の支援
- ・芸術にふれる機会の充実

#### ②伝統文化の保存と活用

- ・文化資料館における体験機会・広報の充実
- ・文化資料館における調査研究・普及活動の充実
- ・文化財指定による保護及び啓発活動
- ・地域の文化財の計画的な保存・活用

#### ③文化・芸術拠点の充実

- ・文化拠点のあり方の検討と推進
- ・歴史を学ぶ拠点の整備

## 基本目標 3 世界に誇れる環境先進都市へ

平成 24 (2012) 年に内陸部の自治体では初めてとなる「海ごみサミット」を開催、平成 30 (2018) 年 12 月には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出しました。「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、プラスチックごみ、廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消などによる脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取り組めます。

### 数値目標

- |           |                |                |
|-----------|----------------|----------------|
| ●エコバッグ持参率 | 84.4% (令和元年度)  | ⇒95% (令和7年度)   |
| ●資源化率の向上  | 15.68% (令和元年度) | ⇒19.5% (令和7年度) |

### 関連する SDGs



## 基本的方向

### 3-（1）豊かな自然環境を守り、持続可能なまちづくりを推進する

美しく豊かな水と緑に恵まれ、アユモドキをはじめとする多様な生態系を有する本市の自然環境を守り、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す取組を進めます。また、地域新電力会社である亀岡ふるさとエナジー株式会社と連携し、市内の再生可能エネルギーの利活用によるエネルギーの地産地消を推進するとともに、市民や事業者に対し、脱炭素社会構築に向けた情報発信を行います。

## 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
エコバッグ持参率 （再掲）	84.4% （令和元年度）	95% （令和7年度）
市域全体の温室効果ガス 削減	427.3千t （平成25年度）	減少 （令和7年度）

## 具体的施策

### ①「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の推進

- ・海洋ごみや河川ごみの発生抑制に関する環境保全啓発
- ・エコバッグ持参率向上、ペットボトル削減を目指す取組の推進
- ・世界に誇れる環境先進都市・亀岡のブランド力向上
- ・「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の具現化に向けた環境政策の情報発信・交流拠点施設の整備

### ②脱炭素化のまちづくり

- ・再生可能エネルギーの利活用・エネルギーの地産地消の推進
- ・省エネルギー化の推進

### ③自然環境の保全と整備

- ・環境基本計画に基づく環境の保全と創造
- ・アユモドキの保護及び生息環境の保全
- ・生物多様性の保全・再生に配慮した京都・亀岡保津川公園の整備
- ・環境・生態系にやさしい水辺環境づくり
- ・適切な河川環境の保全・再生
- ・市民活動の推進
- ・自然・環境体験学習の充実



### 3- (2) 人と環境にやさしい資源循環型のまちづくりを推進する

ごみの減量・資源化の推進及び生活排水・不法投棄対策により、良好な自然環境を維持し、新たに埋立施設をつくらない資源循環型のまちづくりに取り組みます。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
資源化率の向上（再掲）	15.68% （令和元年度）	19.5% （令和7年度）

#### 具体的施策

##### ①人と環境にやさしい資源循環型のまちづくり

- ・ごみ減量・資源化の活動支援
- ・家庭系ごみ・事業系ごみの2R（リデュース・リユース）の推進
- ・市民が取り組みやすい資源化システムの推進
- ・ごみの適正処理の推進
- ・生活排水処理の推進
- ・ポイ捨て、不法投棄抑止活動の推進

### 3-（3）自然と共生するエコ農業により、持続可能な農林業を振興する

堆肥を活用した自然循環型農業や、環境に配慮した有機農業の推進を通して、自然と共生するエコ農業の普及を図ります。また、自然条件や公共交通網整備の優位性に恵まれた亀岡市の立地条件を最大限に活かし、京野菜、小豆、亀岡牛等の特産品のブランド化や多様な流通経路の開拓等により、付加価値を高め、農業コミュニティの維持に努めます。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
遊休農地・耕作放棄地面積	19ha (令和元年度)	12ha (令和7年度)

#### 具体的施策

- ①多様な農業の振興
  - ・水田を有効に活用した農業の多様化
  - ・亀岡産農産物の高付加価値化
  - ・有機農業の推進
- ②特産品の振興
  - ・特産品の生産振興
  - ・亀岡牛の安定供給体制の強化
  - ・堆肥の活用
  - ・農産物直売所の支援
- ③営農組織と人材の育成
  - ・認定農業者と営農組織の育成
  - ・新規就農者への支援
  - ・農福連携の推進
- ④農業基盤の強化
  - ・農地集約化・ほ場整備の推進
  - ・耕作放棄地の利用促進
  - ・農業用施設の維持管理の推進
  - ・家畜伝染病への対応、有害鳥獣対策の推進
- ⑤森林整備の推進
  - ・森林施業の省力化・コスト低減の促進
  - ・魅力的な里山再生・整備の推進
  - ・林業・森林保全の担い手育成
  - ・森林経営管理制度の運用の推進

## 基本目標4 だれもが安心して暮らせる防災・減災、

### セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ

防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、日本初のセーフコミュニティ国際認証都市として、市民協働による取組を継続します。市内企業への外国籍就労者の増加に対し、国籍や民族などの文化的違いを互いに認め合う、多文化共生のまちづくりを目指します。

#### 数値目標

- 定員に対する消防団員の確保比率  
99%（令和元年度）⇒100%（令和7年度）
- 安全安心を推進する市民参加型事業へのボランティア登録者数  
348人（令和元年度）⇒1,000人（令和7年度）
- 外国人相談窓口での相談解決率（適切な機関へつなぐことを含む）  
—（令和元年度）⇒100%（令和7年度）

#### 関連する SDGs



## 基本的方向

### 4－（1）自助・共助・公助で防災・消防体制を強化する

緊急時に自ら主体的に判断し、正しく行動できる市民の育成を基本に、「自助・共助・公助」の連携による「ふるさと防災力」を強化するとともに、複雑多様化する災害・救急ニーズに対応した常備消防力を強化します。

## 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
定員に対する消防団員の確保比率（再掲）	99% （令和元年度）	100% （令和7年度）

## 具体的施策

### ①総合的な消防体制の強化

- ・ 自主防災活動の支援と市民意識の高揚
- ・ 災害特性の可視化による被害の抑制
- ・ 防災計画の充実及び市民との情報共有
- ・ 災害時の応急支援体制の強化
- ・ 災害情報伝達手段の充実
- ・ 安心して避難ができる環境整備

### ②消防・救急体制の強化

- ・ 消防団活動の充実
- ・ 消防力の強化
- ・ 救急救命に対する意識づくり
- ・ 救急医療体制の充実

### ③避難行動要支援者の支援体制整備

- ・ 緊急時支援体制の整備
- ・ 要配慮者の個別支援の推進
- ・ 要配慮者視点の啓発

### ④危機管理体制の充実

- ・ 関係機関との連携強化
- ・ 危機事象に応じた業務継続体制の構築
- ・ 備蓄の充実

#### 4- (2) セーフコミュニティを推進する

わが国で初めてセーフコミュニティの認証を受けたまちとしての成果を活かし、地域のつながりや市民と行政の協働によって、目に見える客観的な形で市内外に本市の安全・安心を発信することのできるセーフコミュニティのまちづくりを進めます。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
安全安心を推進する市民参加型事業へのボランティア登録者数（再掲）	348 人 （令和元年度）	1,000 人 （令和 7 年度）

#### 具体的施策

- ①安全・安心を実感できるまちづくりの推進
  - ・セーフコミュニティ推進の仕組みづくり
  - ・自ら安全・安心を守る市民の育成
  - ・実行性のある予防プログラムの推進

#### 4－（3）防犯体制の整備・交通安全を推進する

犯罪や消費者被害のない安全で安心なまちづくりに向けた防犯環境の充実に取り組みます。また、児童生徒への安全指導の充実により子ども自らが身を守る力を育成するとともに、市民ぐるみの交通安全対策を強化します。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
交通事故死傷者数	165 人 (令和元年度)	135 人 (令和 7 年度)
刑法犯認知件数	354 件 (令和元年度)	336 件 (令和 7 年度)

#### 具体的施策

##### ①交通安全の推進

- ・交通安全の学習・啓発機会の充実
- ・交通安全運動の推進
- ・高齢者による交通事故の防止

##### ②防犯・暴力追放活動の推進

- ・防犯・暴力追放活動の推進

##### ③防犯力の向上

- ・防犯環境の充実

##### ④児童生徒の安全確保

- ・安全・安心な通学路の確保
- ・安全教育の推進
- ・情報発信の推進

#### 4- (4) 誰もがお互いを尊重し合うまちをつくる

誰もがお互いを尊重し合い、行動に起こせる意識を育み、住みよいまちの基礎となる人権尊重と平和のまちづくりを進めます。また、かめおか多文化共生センターを拠点とした在住外国人への支援や男女共同参画の意識づくりを進めるとともに、市民や団体・事業者が主体的に地域課題について考え、解決に向けて協調して取り組む市民協働の仕組みを充実し、性別や世代、国籍に関わりなく、まちづくりに積極的に取り組むコミュニティづくりを促進します。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指標	基準値	目標値
「亀岡市まちづくりアンケート」にて「人権が尊重されているまちだと思う」の割合	— (令和元年度)	50%以上 (令和7年度)
外国人相談窓口での相談解決率 (適切な機関へつなぐことを含む) (再掲)	— (令和元年度)	100% (令和7年度)

#### 具体的施策

- ①人権・平和のまちづくりの推進
  - ・人権の保障、人権教育の推進
  - ・平和活動の推進
- ②国際交流・理解の推進
  - ・姉妹都市や友好交流都市等との交流の推進
- ③在住外国人にも過ごしやすいまちづくり
  - ・在住外国人への支援の充実
  - ・外国人児童生徒への学習支援の推進
- ④男女共同参画の推進
  - ・男女共同参画の意識づくり
  - ・多種多様な人たちへの支援と理解の促進
- ⑤市民協働活動の促進
  - ・市民の理解と支援の促進
  - ・市民協働活動の支援
  - ・協働による地域課題の掘り起こし
  - ・団体間の相互理解促進と連携
- ⑥コミュニティ活動の推進
  - ・地域住民へのコミュニティ活動の周知
  - ・コミュニティ組織の育成
  - ・コミュニティ活動拠点施設の整備への支援

## 基本目標 5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

京都先端科学大学・企業との産学官連携によるものづくり産業の発展や企業・学術研究機関の誘致とその受け皿となる産業立地基盤の整備、起業家や経営・技術人材の育成などにより若者に魅力ある雇用と次の時代をリードする産業を創出するまちづくりを目指します。

### 数値目標

●制度を利用した企業誘致（市内の工業：事業数）

44 件（令和元年度）⇒50 件（令和 7 年度）

### 関連する SDGs





## 基本的方向

### 5－（1）付加価値の高い産業の振興を推進する

優良な企業等の誘致や、既存企業の規模拡大を支援するとともに、京都先端科学大学や研究機関と連携して地域課題の解決、地域の魅力向上を図り、産学官連携によって地域の強みとなる付加価値の高い産業の振興を推進します。

## 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
制度を利用した企業誘致 （市内の工業：事業数） （再掲）	44 件 （令和元年度）	50 件 （令和 7 年度）

## 具体的施策

### ①企業誘致の促進

- ・工場適地の情報発信
- ・企業立地への支援

### ②既存企業の定着促進

- ・企業ニーズの把握と信頼関係の構築

### ③産学官連携の推進

- ・付加価値の高い産業の創出
- ・研究機関との連携
- ・企業人材の確保

#### 5- (2) 新たな産業振興でにぎわいを創出する

産業基盤の強化と消費拡大のため、府立京都スタジアムに訪れる新たな客層を取り込むにぎわい活性化の仕組みづくりや、産学官連携・農商工連携により、特産品開発や地域ブランドの確立に向け新たな産業・技術開発を支援し、地域経済の振興に取り組めます。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
スタジアム周辺地域への 新規商店立地数 (JR 亀岡駅北口エリアに おける商業店舗)	2 店舗 (令和元年度)	10 店舗 (令和 7 年度)

#### 具体的施策

- ①「府立京都スタジアム」を核とした商店街などの活性化
  - ・「府立京都スタジアム」を活用した誘客の推進
- ②小規模・中小事業者の支援
  - ・新規創業相談・伴走支援、商品開発、販路開拓等の支援
- ③商業拠点の創出
  - ・「南丹地域商業ガイドライン」に基づく適正誘導及び商業拠点づくりへの支援
- ④産学官連携及び農商工連携の推進
  - ・産学官連携及び農商工連携の推進体制の確立

### 5- (3) 安定した雇用の確保を推進する

働く場は人口の定着において最も重要な条件のひとつであり、経済状況や雇用情勢に関わらず、市民がその力や意欲に応じて安定した就業機会を得られるよう、地元企業等との連携による雇用確保に取り組みます。

#### 指標（重要業績評価指標 KPI）

指 標	基準値	目標値
有効求人倍率	0.7 (令和元年度)	1 (令和7年度)

#### 具体的施策

- ①企業との連携強化
  - ・地元雇用の促進
  - ・人材確保の促進
- ②就労支援の充実
  - ・起業支援の充実
  - ・就労相談の充実

## 4. 戦略の推進と進行管理に向けて

### (1) 戦略の推進

#### ①市民等との連携

総合計画と施策・事業を共有する本戦略について、本市のまちづくりの基本理念に則り、市民、経済界、学術・教育機関（学識者）等と連携して推進していくことを目指します。

#### ②国・京都府・関係自治体との連携

国及び京都府との緊密な連携のもと、各種制度や効果的な財源・人材・情報の活用により戦略の実行を図るとともに、規制緩和や財源の継続的な確保など、地域の状況に適切に対応した支援の実施・継続を要請していきます。

また、南丹市、京丹波町をはじめ、広域行政や広域観光ネットワークに連携して取り組む近隣自治体や関係する地域・自治体との効果的な連携を図っていきます。

### (2) 進行管理

#### ①進行管理体制

外部有識者（学識者、市民、経済界等）による進捗状況の管理・把握と効果の検証、市民への公表等を行います。

また、行政内部で全庁的な総合調整と取組の支援を行うとともに、KPI を基に、PDCA サイクルによって、必要に応じて総合戦略を次年度において改訂するための検討を行います。

